明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕
○消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する規則の一部を改正する規則（最高裁一）　二

〔内閣官房令〕
○経験者採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験の種類ごとに求められる知識及び能力等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房一）　三

〔省　令〕
○国民年金の事務費交付金の算定に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働二三）　五
○漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（農林水産一三）　六

〔規　則〕
○人事院規則八―一二（職員の任免）の一部を改正する人事院規則（人事院八―一二―二〇）　九
○人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則（同八―一八―三四）　一〇

〔告　示〕
○経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第三十四条第四項第二号の規定に基づく内閣総理大臣及び農林水産大臣が指定した安定供給確保支援法人に係る主務大臣の定める金融機関を定める件（内閣府・農林水産一）　三
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、令和四年等に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件（文部科学・農林水産・国土交通一）　四
○令和四年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同四一〇）　一四
○令和四年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（農林水産四〇九）　一五
○令和四年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同四一一）　一五
○令和四年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同四一三）　一七
○令和四年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（同四一四）　一八
○令和四年に発生した農林水産業共同利用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第一項第一号の区域を告示する件（同四一五）　一九
○漁業経営の改善に関する指針の一部を改正する件（同四一六）　一九
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同四一七）　二一
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一一）　二三

〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則八―一八（採用試験）第六条第二項第一号の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第十六号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示四）　二六
人事院規則八―一八（採用試験）別表第三国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の項第一号ロ、同表皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）の項第一号ロ、同表入国警備官採用試験の項第一号ロ及び同表税務職員採用試験の項ロの規定に基づき、平成二十三年人事院公示第十八号の一部改正に関し、決定した件（同五）　二六
人事院規則八―一八（採用試験）第三条第四項、第四条第三項、第六条第一項及び第八条第三項の規定に基づき、平成二十六年人事院公示第二十二号の一部改正に関し、決定した件（同六）　二九
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　三一
国家試験
中小企業診断士試験に関する公告（経済産業省）　三三

〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い関係　三三
裁判所
破産関係　三四
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、公示送達関係　四四
会社その他
会社決算公告　四七